

2009年1月31日

聴覚障害者「自立支援法」対策地域本部 様

聴覚障害者「自立支援法」対策中央本部
事務局長 小中栄一

地域生活支援事業「コミュニケーション支援事業」について

ご連絡が滞り、皆様には大変ご迷惑をおかけし申し訳ありませんでした。

昨年末、社会保障審議会障害者部会より「障害者自立支援法施行後3年目の見直しについて」と題した報告書が出されました。これを受けて厚生労働省は今国会に法律の一部改正を提出していますが、私たちが求めてきた「応益負担」撤廃は、残念ながら手付かずのままになっており、引き続き撤廃を求めている運動が必要です。

さて、厚生労働省は昨年末より障害保健福祉主管課長会議(08.12.25)の開催や、自立支援振興室長名の通達(09.01.08)、障害保健福祉部局長会議(09.01.21)の開催を行っています。ここで配布された資料や通達の中、「コミュニケーション支援事業」等に関連した事柄について別紙のようにポイントをまとめました。

お読みいただき、各都道府県等の関係部署との交渉等、何卒よろしくお願いいたします。

なお、別紙に記載しました自立支援振興室長名通達にある「障害者福祉計画」のコミュニケーション支援事業に係る部分、また部局長会議資料の「コミュニケーション支援広域支援事業」は、対策中央本部として厚生労働省と交渉する中で書き込まれたものです。基幹的な問題の解決には及びませんが、今後も精一杯努力してまいりたいと思います。ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

【添付資料】

1. 「地域生活支援事業に係る障害福祉計画の作成について」
自立支援振興室長名通達(平成21年1月8日)
- 1 - 2 「地域生活支援事業に係る障害福祉計画の作成について」文書のポイント
- 1 - 3 「障害者福祉計画の作成に係るQ & A(3)について」
(平成20年12月22日)
2. 「企画課自立支援振興室」(平成21年1月21日部局長会議資料より)
- 2 - 2 「障害者自立支援対策臨時特例交付金の概要」
(平成20年12月25日課長会議資料より)
- 2 - 3 「全国厚生労働省関係部局長会議(厚生分科会)資料」のうち「企画課自立支援振興室」資料のポイント

厚生労働省の資料は下記に掲載されています。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/index.html>

以上